

宮城県との「包括連携協定」締結について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男）は、本日、宮城県（知事 村井 嘉浩）と地方創生に関する「包括連携協定」を締結しました。

本協定の締結により、宮城県の進める諸施策に、当社の保険事業や社会貢献活動等を通じて培った知見やノウハウを提供します。加えて、当社の県内における営業網（1支社・16営業所等の拠点網、従業員約630人）や全国規模のネットワーク（1,000を超える拠点網、4万人を超える従業員）を活用し、関係各方面とも広範にわたる連携を強化して、宮城県とともに地域社会の発展に取り組んでまいります。

■宮城県との「包括連携協定」について

1. 名称 「宮城県と明治安田生命保険相互会社との包括連携協定」

2. 連携事項

- (1) 健康づくりに関すること
 - ・「スマートみやぎ健民会議」への参画
 - ・Jリーグクラブ「ベガルタ仙台」の試合会場における健康情報ブースの設置
 - ・健康づくりに関するセミナーの開催 など
- (2) 高齢者支援に関すること
 - ・当社の営業職員による日々のお客さま訪問のなかで、子どもや高齢者等の様子に変わったことや気付いたことがあれば、警察署等に連絡し、不測の事態を未然に防ぐ、「地域を見守る活動」の推進
 - ・「介護、終活」等のライフプランに関するセミナーの開催 など
- (3) 子供の健全育成に関すること
 - ・宮城県が推進する「ルルブル（しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル）」関連イベントとの連携
 - ・「みやぎっ子ルルブル推進会議」との連携
 - ・「ベガルタ仙台」協力のもと、小学生向けサッカー教室等の開催 など
- (4) 女性の活躍推進に関すること
 - ・宮城県が推進する「女性のチカラを活かす企業」の認証取得
 - ・女性活躍やワーク・ライフ・バランス推進に関する連携 など
- (5) 産業・観光振興に関すること
 - ・当社の従業員向けイントラを活用した宮城県産品や観光などの旬の宮城を発信する「宮城県通信（仮称）」の発行や、都内の本社ビル等での物産展の開催
 - ・農業を含む成長分野への投融資 など
- (6) その他地域社会の活性化及び県民サービスの向上に関すること
 - ・当社の営業職員による各種啓発チラシや広報物配布等、県政情報の発信 など

以上